

東日本大震災による被災代替船舶（小型船舶）の特別償却を希望される方へ

今般、東日本大震災に係る税制上の措置として、平成23年3月11日から平成28年3月31日までの間に、被災した船舶（小型船舶（20総トン未満）を含む。）の代替船舶（新船に限る。）の取得等をしてその事業の用に供した場合において、特別償却を可能とする制度が認められました。

なお、所定の事項（運送事業用又は自家用の別等）が記載された被災船舶の登録事項証明書並びに被災代替船舶の登録事項証明書により、当該制度の適用を受けることができる被災代替船舶であることが確認できます。

- (1) 海上運送事業者、内航海運事業者及び港湾運送事業者で当該制度をご利用される予定の方は、小型船舶登録原簿に所定の事項の記載に係る申請する前に、代替船舶について海上運送法、内航海運業法又は港湾運送事業法上の手続きを済ませて下さい。
- (2) 代替船舶の小型船舶登録原簿に所定の事項の記載に係る申請をする際には、日本小型船舶検査機構に次の書類を提出して下さい。
 - 被災船舶が東日本大震災により滅失又は毀損したことが分かる資料（市町村発行の罹災証明書等）
 - 被災船舶及び代替船舶が事業法の手続きを済ませていることが分かる書類（事業計画の変更認可申請書及び認可書等）
 - 被災船舶の登録事項通知書
 - 代替船舶である旨の申立書

[概要]

償却率：平成23年3月11日から平成26年3月31日までの間に取得した場合
30%（中小企業者等にあつては36%）
平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に取得した場合
20%（中小企業者等にあつては24%）

平成23年4月

本件証明の手続きに関する詳細についての問い合わせ先

国土交通省海事局総務課財務企画室	03(5253)8605
内航課	03(5253)8627
船舶産業課舟艇室	03(5253)8634
検査測度課	03(5253)8639
港湾局港湾経済課	03(5253)8629

（最寄りの）各地方運輸局等海事振興部

海事部

海上安全環境部

内閣府沖縄総合事務局運輸部

別 紙

地方運輸局等旅客船担当課 (電話番号) (FAX番号)	貨物船船担当課 (電話番号) (FAX番号)	管轄都道府県名
北海道運輸局旅客・船舶産業課 (TEL011-290-1011) (FAX011-290-1021)	貨物・港運課 (TEL011-290-1013) (FAX011-290-1021)	北海道
東北運輸局海事産業課 (TEL022-791-7512) (FAX022-299-8875)	貨物調整官 (TEL022-791-7512) (FAX022-299-8875)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北陸信越運輸局海事産業課 (TEL025-244-6113) (FAX025-248-7271)	海事産業課 (TEL025-244-6113) (FAX025-248-7271)	新潟県、富山県、石川県、長野県
関東運輸局旅客課 (TEL045-211-7214) (FAX045-201-8788)	貨物課 (TEL045-211-7272) (FAX045-201-8788)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部運輸局旅客課 (TEL052-952-8013) (FAX052-952-8084)	貨物・港運課 (TEL052-952-8014) (FAX052-952-8084)	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿運輸局旅客課 (TEL06-6949-6416) (FAX06-6949-6457)	貨物・港運課 (TEL06-6949-6417) (FAX06-6949-6457)	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県
神戸運輸監理部旅客課 (TEL078-321-3146) (FAX078-321-7026)	貨物・港運課 (TEL078-321-3147) (FAX078-321-7026)	兵庫県
中国運輸局旅客課 (TEL082-228-3679) (FAX082-228-7309)	貨物・港運課 (TEL082-228-3679) (FAX082-228-7309)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県(下関市、宇部市、山陽小野田市及び長門市を除く。)

<p>四国運輸局旅客課 (TEL 0 8 7 - 8 2 5 - 1 1 8 2 0 8 7 - 8 2 5 - 1 1 8 3) (FAX 0 8 7 - 8 2 1 - 6 3 1 9)</p>	<p>貨物・港運課 (TEL 0 8 7 - 8 2 5 - 1 1 8 4) (FAX 0 8 7 - 8 2 1 - 6 3 1 9)</p>	<p>徳島県、香川県、愛媛県、高知県</p>
<p>九州運輸局旅客課 (TEL 0 9 2 - 4 7 2 - 3 1 5 5) (FAX 0 9 2 - 4 7 2 - 3 3 0 1)</p>	<p>(TEL 0 9 2 - 4 7 2 - 3 1 5 6) (FAX 0 9 2 - 4 7 2 - 3 3 0 1)</p>	<p>福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県のう ち下関市、宇部市、山陽小野田市及び長 門市</p>
<p>沖縄総合事務局総務運航課 (TEL 0 9 8 - 8 6 6 - 1 8 3 6) (FAX 0 9 8 - 8 6 0 - 2 3 6 9)</p>	<p>(TEL 0 9 8 - 8 6 6 - 1 8 3 6) (FAX 0 9 8 - 8 6 0 - 2 3 6 9)</p>	<p>沖縄県</p>